

届出制手数料届出書 届出制手数料変更届出書	
①令和6年 2月 29日	
厚生労働大臣 殿	
(ふりがな) かぶしきがいしゃあーるしーびー	
②届出者氏名 株式会社 RCP	
職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。	
記	
③許可番号	14-ユ-302228
(ふりがな) ④氏名又は名称	かぶしきがいしゃあーるしーびー 株式会社 RCP
(ふりがな) ⑤所在地	〒211-0063 電話 044（738）2010
	かながわけんかわさきしなかはらくこすぎまち 神奈川県川崎市中原区小杉町三丁目 1301 番地 3308
⑥適用開始・変更予定日	令和6年 5月 1日
⑦届出・変更届出内容	別紙手数料表のとおり
⑧備考	職業紹介責任者 石川 奈央美 080-4206-0502

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>50,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %（または 4,000,000 円）</u> (どちらか高い方とする。) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %（または 4,000,000 円）</u> (どちらか高い方とする。) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %（または 4,000,000 円）</u> (どちらか高い方とする。) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 14-ユ-302228

事業所の名称及び所在地

株式会社 RCP

神奈川県川崎市中原区中丸子 13-2
フロンティア武蔵小杉 N 棟 12 階